

令和6年3月25日

保護者の皆さまへ

青森県立木造高等学校  
校長 下山 敦史

本校における電話対応及び勤務時間外の連絡について（お願い）

春分の候 皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、青森県教育委員会では、働き方改革の観点から勤務時間外の教職員の業務負担を軽減することを目的に、県立学校における電話対応を原則として勤務時間内にすることとし、先日公表いたしました。

このことを受け、本校においても電話対応及び勤務時間外の連絡について、下記のとおりとすることといたしました。

保護者の皆さまにおかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 運用開始日時 令和6年4月1日（月）
- 2 本校職員の勤務時間 平日：午前8時15分～午後4時45分
- 3 本校の電話対応時間 平日：午前8時 ～午後5時15分
- 4 その他
  - (1) 平日の午後5時15分～翌朝午前8時及び学校休業日（土日、祝日、学校閉庁日、年末年始（12月29日～1月3日）等）は、電話対応は行いません。  
（音声メッセージのみ流れます。）  
※ただし、学校行事等の場合は、平日と同様の対応になります。
  - (2) 欠席等の連絡は、勤務時間の内外に関わらず、原則としてGoogleフォームからの連絡としてください。
  - (3) Googleフォームでは、勤務時間外でもその他の連絡を入力することができます。  
（ただし、連絡内容の確認や対応については、原則として勤務時間内となります。）
  - (4) 生命や安全に関わるような緊急を要する事案等は、警察や救急等へご連絡ください。